



## 地域が主催する活動について (新型コロナウイルス感染症への対応)

緊急事態宣言の解除後においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止は引き続き必要な状況です。地域行事（お祭り、盆踊り等）の開催については、主催者であるそれぞれの区や常会等において、以下を参考にしながら慎重に検討してください。

### 【基本的な感染防止策】

- ①密閉・密集・密接などの「三つの密」の回避
- ②人と人との距離の確保
- ③マスクの着用
  - ・熱中症予防のため、高温・多湿でのマスク着用は要注意
  - ・屋外で人と十分な距離（少なくとも2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずすことも可
- ④手洗いなどの手指衛生



新型コロナウイルス感染症は、無症状の人や軽症の人であっても他の人に感染を広げる例もあります。不急であるものは、中止や延期についても役員間で十分ご協議ください。

☎まちづくり協働課 協働推進係（菊地、堀口） ☎191、192

## ペットの飼い方とマナーについて

「ペットの放し飼い」や「野良猫へのエサやり」などに関する苦情が多く寄せられています。飼育のマナーを守らない人によっては、ご近所トラブルの原因にもなってしまいます。身近な動物である犬や猫の飼い方をもう一度考え、動物たちと共生するまちをつくっていきましょう。

### ○放し飼いにしないで！

人を噛んだり追いかけたりするだけでなく、交通事故に遭うこともあります。散歩のときもリード（引き綱）は必ずつけて、放さないようにしましょう。

### ○猫は室内で飼いましょう！

屋外は猫にとって交通事故や病気など危険がいっぱいです。また、ふんやいたずらなどで、ご近所の迷惑になります。危険やトラブルを避けるために、猫は室内で飼うよう努めましょう。

### ○ふんは必ず持ち帰ろう！

道路や公園、人の庭などにふんが放置されると、皆さんがとても困ります。散歩中に犬がふんをしたときは、必ず持ち帰りましょう。

### ○野良犬・猫にエサを与えないで！

エサを与えるだけで管理をしない無責任な行為は、野良犬・猫の数を増やすことになり、ご近所に迷惑だけでなく事故や病気などで死亡する不幸な命を増やしてしまうことにもなります。飼うときは責任を持って終生飼いましょう。

### ○よくあるお問合せ

- Q**：野良猫が庭に寄りつきます。どうかしてもらえませんか？
- A**：市や県動物指導センターでは、野良猫の捕獲や駆除は行っていません。侵入防止策として、忌避剤や木酢液、コーヒーの豆かす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果があります。

☎生活環境課 環境政策係（金川） ☎373